

- ・児童育成手当新規申請の受け付けを開始します… 3面
- ・自転車安全利用TOKYOキャンペーン …… 5面
- ・市民大学短期コース受講生募集 …… 8面
- ・東久留米 こいのぼりアート …… 10面



## 地域の身近な相談相手

# 民生委員と 児童委員



民生委員・児童委員キャラクター  
「ミンジー」

☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7749

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活をする住民の一員として、住民の立場にたってまちの福祉を担う活動を行っています。地域に暮らす身近な相談相手として住民からの生活上の心配ごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じ、その課題が解決できるよう行政をはじめ必要な支援や適切な福祉サービスへの「つなぎ役」になります。

主任児童委員は、こどもや子育てに関する支援を専門に担当しています。民生委員・児童委員や学校、こども家庭センターなどの児童福祉関係機関と連携しながら、協力して課題解決に向けた活動にあたっています。

民生委員・児童委員には、  
守秘義務が課せられています。  
安心してご相談ください。  
お住まいの地域の民生委員・児童委員の  
相談先は2面をご覧ください。

## 民生委員・児童委員PRイベント

### パネル展

活動や取り組みなどを紹介するパネルを展示します。

📅 5月26日(月)～28日(水)、  
いずれも午前10時～午後4時

📍市役所 1階屋内ひろば



### 市長の一日民生委員

市長に1日民生委員を委嘱し、その後PR活動を行います。

📅 5月26日(月)午前9時半～11時半

📍市役所 1階屋内ひろば(委嘱式) → 東久留米駅西口(啓発ティッシュ配布) → 市役所正面入口(啓発ティッシュ配布)

### 木山裕策さんのミニ・コンサート&トークイベント

歌手の木山裕策さんに主夫として家族を支えた日々や家族の大切さについてお話しいただきます。

📅 5月26日(月)午後2時開演(1時半開場)

📍市役所 1階市民プラザホール

🎫先着100人(要予約) 📄無料

📅 5月7日(水)午前9時～23日(金)午後5時に申し込みフォームで



申し込み  
フォーム



## 5月17日(土)に 総合水防訓練を実施します

☎防災防犯課 ☎042・470・7769



前回の様子

市内では毎年、台風の接近やゲリラ豪雨に伴い、住宅地の浸水や倒木など都市型水害の被害が発生しています。

そこで、雨のシーズンを前に、市では、東久留米消防署、田無警察署、市消防団などの防災関係機関と東久留米市建設業協会との連携訓練を実施します。市民の皆さんの参加および見学をお待ちしています。

📅 5月17日(土)午前10時～11時半、不動橋広場(新川町1-17)

### 主な訓練内容

風水害の対応(道路啓開、救出救助)訓練、土のう作製



| 担当区域                | 氏名     |
|---------------------|--------|
| 前沢四丁目の全域            | 高沼 恵子  |
| 前沢五丁目1番～19番         | 白築 純子  |
| 八幡町一丁目1番～6番         | 境 美智子  |
| 八幡町二丁目の全域           | 小寺 靖子  |
| 八幡町三丁目の全域           | 野村 善昭  |
| 野火止一丁目、下里一丁目の全域     | 酒井 宗作  |
| 野火止二丁目の全域           | 菅原 真弓  |
| 下里二丁目の全域            | 宮崎 孝子  |
| 下里三丁目の全域            | 井上 喜美子 |
| 下里四丁目1番1号～15号、2番～4番 | 松田 緑   |
| 下里五～六丁目の全域          | 宮本 千恵子 |
| 下里七丁目の全域            | 島崎 光江  |
| 滝山三～四丁目の全域          | 白井 栄子  |
| 滝山五丁目の全域            | 松原 佳織  |
| 滝山六丁目1番             | 井上 かおり |
| 滝山六丁目2番             | 上田 和俊  |
| 柳窪四～五丁目の全域          | 奥住 弘子  |
| 主任児童委員              | 矢部 晶代  |
| 主任児童委員              | 永野 真美  |

## 市HP

## 国民健康保険「k<sup>ケ</sup>e<sup>ン</sup>n<sup>コ</sup>c<sup>ム</sup>o<sup>ム</sup>m」 で健康増進

問▼国民健康保険について＝保険年金課 ☎042・470・7733  
▼特定健康診査について＝健康課 ☎042・477・0013

### ■「kencom」とは

国民健康保険に加入している18歳(今年度19歳到達)以上の方を対象に、被保険者の健康づくりを応援するアプリです。

### ■「kencom」の特徴

最新の健診結果をもとに、将来の生活習慣病の発症リスクを予測する「発症予測(ひさやま天気予報)」や、日々の生活の中で役立つ健康情報が定期的に配信される性別、年代、健診結果、利用口グからその方の健康状態・趣味嗜好に合わせた記事をお届けする「健康情報の提供」、無理なく続けられて効果的な行動計画を提案する「行動メニューの設定」など、思わず健康づくりに取り組みたくなる機能を数多く備えています。



### ■アプリ利用のメリット

日々の健康づくりを記録したり、特定健診やがん検診などを受診したりすることなどでポイントが貯まり、貯まったポイントは、各種商品と交換することができます。

ぜひ、お得で便利な「kencom」をご自身の健康増進にご活用ください。



### ■参加方法

市HPの「健康増進・サポート事業」のページにあるリンク先からアクセスできます。

※登録の際は「東久留米市国民健康保険の記号番号」・「顔写真付き本人確認書類」と「メールアドレス」が必要です。



市HP

## 児童育成手当新規申請の 受け付けを開始します

児童育成手当(育成手当、障害手当)は6月分以降、7年度(6年中)の所得を対象に審査を行います(下表参照)。支給対象に該当する方で、これまで所得超過などにより受給していない方のうち、新たに該当すると思われる方は、早めに申請してください。

申請に必要な書類や制度の詳細については、市HPをご覧ください。手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。申請は随時受け付けていますが、申請が遅れた場合、遅れた月数分の手当が受けられませんので、5月中に児童青少年課(市役所2階)へ申請してください。



市HP

#### 必要書類

- ①銀行口座のわかるもの
- ②請求者および児童の戸籍謄本  
(障害手当のみ申請の場合は不要)

他▼受給要件によっては、他の書類が必要ですので、児童青少年課助成支援係へ問い合わせてください。

▼現在受給中の方は6月中に現況届を郵送しますので、必ず提出してください。

表 7年度(6年分)児童育成手当所得制限限度額

| 扶養親族等の人数          | 限度額          |
|-------------------|--------------|
| 0人                | 360万4,000円未満 |
| 1人                | 398万4,000円   |
| 2人                | 436万4,000円   |
| 3人                | 474万4,000円   |
| 4人                | 512万4,000円   |
| 5人                | 550万4,000円   |
| 5人以上一人増すごとに加算する金額 | 38万0,000円    |

問児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736



#### ◎育成手当

支給対象 次のいずれかに該当する18歳到達後の最初の3月末日までの児童を扶養している方

- ▼父または母が死亡
- ▼父母が婚姻を解消
- ▼父または母が生死不明
- ▼父または母が1年以上遺棄している
- ▼父または母に保護命令が発令されている
- ▼父または母が1年以上拘禁されている
- ▼母が婚姻によらず懐胎し、父に養育されていない
- ▼父または母に重度の障害がある(身体障害者手帳1・2級程度)

支給金額 月額1万3,500円(児童1人当たり)

#### ◎障害手当

支給対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方

- ▼身体障害者手帳1・2級程度
- ▼愛の手帳1～3度
- ▼脳性まひまたは進行性筋萎縮症

支給金額 月額1万5,500円(児童1人当たり)



市 民 生 活

7年度の市民税・都民税の主な税制改正

7年度の市民税・都民税の主な税制改正内容は次の通りです。詳細は市HPをご覧ください。



改正内容▼住宅ローン控除

(住宅借入金等特別税額控除)の拡充・延長▼同一生計配偶者に係る定額減税

◎同一生計配偶者に係る定額減税

次の項目全てに当てはまる方を対象に、個人住民税

の所得割額から、1万円を減税します。

①令和6年分の合計所得金額が1000万円を超え1805万円以下の方

②個人住民税所得割が課税されている方

③控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)を有する方

(※)控除対象配偶者以外の同一生計配偶者とは、本人(納税義務者)の合計所得金額が1000万円超で、当該配偶者の合計所得金額が48万円以下の方を指します。ただし、国外居住者は除きます。

課税課市民税係 ☎042・470・7777 (内線 233・2332)



7年度軽自動車税(種別割)の納税通知書の発送

バイクや軽自動車等の所有者に課税される、7年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月2日(金)に発送します。

通知書に記載されている金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリまたは納付書に印刷された「e-LEQR」(二次元コード)を利用することで納付ができます。

課税課市民税係 ☎042・470・7777 (内線 2331・2332)、納付方法について ☎納税課 ☎042・470・7729

7年度市税などの納付にご協力ください

7年度の市税など(固定資産税・都市計画税、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、国民健康保険税・介護保険料、軽自動車税(種別割)、後期高齢者医療保険料)の納期限は左表の通りです。納期限までに市税などを完納していないと、延滞金が増加されるだけでなく、滞納処分が行われる場合もありますので、ご注意ください。

◎納付にお困りのときは

病気・事故・災害など、やむを得ない事情で納付が困難な場合には、できるだけ早めに納税課(市役所2階)にご相談ください。

課税課管理係 ☎042・470・7729

こどもと教育

児童扶養手当を振り込みます

7年3月分および4月分の児童扶養手当を指定預金口座へ振り込みます。

振込予定日 5月13日(火)

※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

就学予定児童・生徒の就学相談

就学相談は、心身の発達上の不安、気になる様子や行動が見られる児童・生徒のために適切な教育環境を一

高齢者・福祉



高齢者世話付住宅(シルバークリア)生活協力員募集

シルバークリアは、高齢者(65歳以上の一人暮らしや夫婦世帯で住宅にお困りの方が安全で快適な生活が送れるよう、都と市が連携して整備した住宅です。

市では、このシルバークリア内に居住して職務に当たる生活協力員(ワーカー)を募集します。

職務内容 居住室に隣接する生活協力員専用住宅に居住し、入居者の安全確認や団らん室の管理など。管理対象は27戸

申込資格 次の①～④の全てに該当する方 ①高齢者福祉に熱意と理解がある ②申し込み者本人と同居親族が成年者で、都内に住民登録がある(単身不可) ③現に居住するための住居を必要としている ④70歳以下である

※所得制限あり 報酬月額 8万5800円(税込)

※別途家賃の半額を市が助成。

勤務場所 都営シルバークリア中央さくら(中央町1-5-12)

申込 福祉総務課高齢者福祉係 ☎042・470・7749

7年度夜間手話講習会(中級)

日全30回。6月4日～8年3月中旬までの毎週水曜日午後7時～8時半(夏季の一部、祝日、年末年始を除く)

場 さいわい福祉センター会議室

対 手話初級修了者または同等程度で、18歳以上の市内在住・在勤の方

定 先着20人

費 無料

申 5月7日(水)～16日(金)の平日午前9時～午後5時に電話で同センターへ ☎042・477・2711

さいわい福祉センター機能回復訓練利用者募集

募集期間 随時

利用期間 初回利用から6カ月間



青い鳥郵便はがきを無償配布します

日本郵便株式会社では、身体障害者および知的障害者の福祉に対する理解と認識を深めることを目的として、重度の身体障害者および重度の知的障害者で希望される方に、通常郵便はがき20枚を無料で配布します。

対象 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度(療育手帳A)

申 6月2日(月)までに郵便局窓口で身体障害者手帳または愛の手帳を提示し、所定の申込書を提出(代理の方の提出も可。郵送の場合は手帳の写しを同封)。お渡し方法は郵送のみ。

問 東久留米郵便局 ☎0570・943・109(ナビダイヤル)



## 住環境

5月5日月祝および  
6日火休のごみ収集

5月5日・6日は祝日および休日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。

●ごみ対策課 ☎042・473・2117（粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで）



市HP

### 初期消火能力の向上

消火器による初期消火は、火災の被害軽減や抑制にとっても効果的です。いざという時に確実に消火できるよう、置き場所や使い方を定期的に確認しましょう。

●消火器の使用手順は①安全ピンを引き抜く②ホースの先を持ち火元に向ける③レバーを強く握る、の3動作です。防災訓練等に参加して、ぜひ消火器の使い方を覚えましょう。

他 東久留米消防署のHP



東京消防庁HP

### 蚊の発生防止

東京都では6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施しています。

デング熱やジカウイルス感染症など、蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するため、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないような対策を行いましょう。

●蚊の発生抑制・防御のポイント

●幼虫対策 ▼ 不要な水たまりをなくす（例Ⅱ植木鉢の受皿、空き缶）

●成虫対策 ▼ 草むらややがは定期的に手入れをする ▼ 刺されないように長袖の着用や必要に応じて忌避剤（虫避け剤）の活用をする

●環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753

### 野生鳥獣について

野生鳥獣は、市にも目撃情報や被害相談が寄せられています。野生鳥獣を見かけても、餌は与えたりせず、できるだけ近づかないでください。

### ●カラス被害の予防

6月前後はカラスの繁殖期です。カラスの多くは、卵やひなを守るために、巣やひなに近づくと威嚇などをします。多くのカラスは、餌の捕れる周辺に生息します。餌となりやすい生ごみを少なくするなどのごみの出し方を工夫することが大切です。

●予防対策 ▼ カラスを刺激しない ▼ 巣やひなに近づかない ▼ 帽子や日傘で身を守る

●東久留米消防署防火査察係 広報担当 ☎042・471・0119（内線520）



●ハクビシンに注意しましょう

ハクビシンについては都内に生息しており、市にも目撃情報や被害相談が寄せられています。ハクビシンは、体長が約90〜110センチで頭部が入れば狭い隙間でも通り抜けます。木登りが得意で夜行性ですが日中も活動します。雑食性で特に果物を好んで食べ、フンと同じ場所に溜める習性があります。

●予防対策 ▼ 家屋への侵入を防ぐために、侵入口になる隙間をふさぐ ▼ 敷地内の果物の実を早めに収穫するか網などをかける ▼ ペットフードの残りや生ごみなどを外に放置しない  
※捕獲・駆除するには鳥獣保護法により捕獲許可がないとできません。駆除する場合は専門の業者を紹介しましょう。



市HP



ハクビシン

042・470・7753

## 飼い主のいない猫(野良猫)への不妊・去勢手術を支援します

市内に生息する飼い主のいない猫(野良猫)を増やさないため、市は公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)」事業に参加しています。同事業の活動に賛同する方にチケットを配布しています。

### さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)とは

飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(※)」を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分などの減少に寄与する活動です。

※さくらねこTNR=Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す活動で、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットすること

### 対象

市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方

### 配布

環境政策課窓口(市役所5階)で、毎月1日からその月に使用できるチケットを枚数限定で配布(配布条件あり)

●環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



市HP



さくらねこTNRの解説



さくら耳の猫

## 自転車安全利用

## TOKYOキャンペーン

●管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

5月1日(木)〜31日(土)は、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」とし、自転車の安全利用を広く周知し、警察署および関係団体と連携して自転車利用者等への広報啓発活動を実施します。6年中の市内の交通事故件数のうち4割以上が自転車関与の事故です。

### ■安全利用に向けて

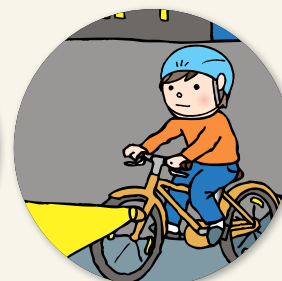
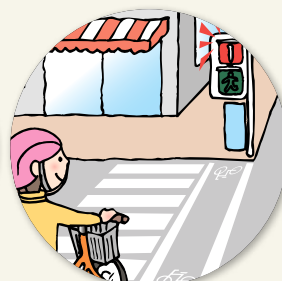
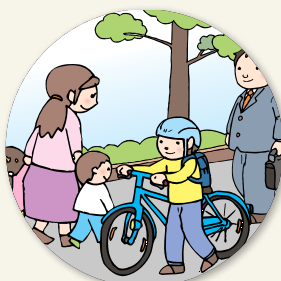
都内では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の規定により自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されているほか、道路交通法により年齢を問わず自転車に乗る際のヘルメット着用の努力義務化や自転車を運転しながら携帯電話等を操作する「ながらスマホ」と「自転車の酒気帯び運転」について、新たに懲役や罰金などの罰則規定が整備されました。

### ■マナーを守ろう

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられ、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

## 自転車に乗るときの基本ルール 「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用





## 市HP

市<sup>HP</sup>

4

東久留米  
にほんご  
クラス<sup>HP</sup>

東久留米国際  
友好クラブHP

市<sup>HP</sup>市<sup>HP</sup>

談第一部門 ☎ 0422・478617



# 国勢調査の調査員を募集しています

募集の詳細は市HPをご覧ください。

**募集期間** 5月30日(金)まで

**活動期間** 9月上旬～11月上旬

**対**おおむね20歳以上で健康な方、警察・選挙に直接関係のない方、暴力団およびその関係者ではない方

**仕事内容**

- ①説明会に参加
- ②担当調査区の巡回および書類の作成
- ③調査票等の配布
- ④未回答世帯への回答依頼
- ⑤調査関係書類の整理および提出

**報酬**

1 調査区約40～70世帯で、原則 2～3 調査区を担当。1 調査区約 3 万 5 千円程度(予定)

**市HP**の申し込みフォームまたは直接総務課(市役所 4 階)で申込書を記入。その後、面接を経て登録が完了となります

**問**同課統計調査担当 ☎042・470・7810



市HP

## STOP THE 不法電波！

総務省では、6月1日

10日を「電波利用環境保護

周知啓発強化期間」として

電波を正しく利用してい

たための周知・啓発活動

および不法無線局の取り締

りを強化します。電波は暮

らしの中で欠かせない大切

なものです。電波のルール

はみんなで守りましょう。

**問**関東総合通信局 ▼不法無

線局による混信・妨害 ☎

03・6238・1939 ▼

**テレビ・ラジオの受信障害**

**II** ☎03・6238・194

**5**

## 都税に関する手続きが来所せずにできます

▼複数の自治会や自主防

組織、福祉施設および団体

等が協働して実施する避難

所運営訓練事業 ▼福祉施設

等による地域福祉に関する

事業 ▼オンラインを活用し

て取り組む地域福祉に関す

る事業 ▼福祉関連団体・施

設間で協働する地域福祉に

関する事業

※8年3月までに事業が

終了するものに限ります。

**対**市内で活動する非営利団

体(ボランティア団体や市

民活動団体福祉施設、複数

の会からなる実行委員など)

**助成額** 1事業5万円～10万



都主税局HP



同協議会HP

## 市民伝言板

### 会員募集

◆本村小体操会=日毎週月曜～土曜日午前6時半～7時 場本村小学校 費会費年1,200円 他朝運動して体温を上げることが免疫力を高め健康につながります 問伊東 ☎042・471・7114

◆東久留米ファイターズ=日毎週火曜日午後3時～6時 他南町運動広場 費入会金1,000円、会費年6,000円 他年齢男女不問。切磋琢磨、和気あいあいプレーを楽しんでいます 問宝崎 ☎090・9323・8159

◆筆を楽しむ会=日毎月第1・第3・第5金曜日午後1時～4時半 場中央町地区センター 費会費月500円 他中国水墨画を楽しく学びます(講師料1回1,000円) 初心者歓迎 問高橋 ☎090・5771・6132

◆歴史を語る会=日隔月1回。金曜日午後1時～3時 場生涯学習センター 費会費1回600円 他次回は5月16日(金)演題は大航海時代②「エンリケ航海王子」。講師は近藤幸徳氏 問飯澤 ☎090・4172・3514

◆不動橋広場体操会=日毎日午前6時10分～6時50分 場不動橋広場 費会費年1,200円 他ラジオ体操等で健康維持と会員相互の触れ合いを 問鶴見 ☎042・421・9130

◆遊友会ブランドゴルフ=日週2回。水曜日午後1時～3時、木曜日午前9時～正午 場不動橋グラウンド 場 費入会金1,000円、会費6ヵ月1,000円 他体験歓迎、健康で明るく楽しいクラブです。一緒に楽しみませんか 問五十嵐 ☎090・7232・3786

◆ユニカール東久留米=毎週水曜日午前

9時20分～正午 場青少年センター 費入会金1,000円、会費年4,000円 他じゅうたん上で行うカーリング。シニア向けの適度な運動です 問吉川 ☎080・6818・3065

◆フラワーサークル 美ら花=日毎週金曜日午前11時～午後0時半 他場浅間町地区センター 費参加時のみ維持費500円 他初心者の方大歓迎。お花を通して日々の生活に癒しと彩りを。一緒に楽しみましょう 問山城 ☎080・5007・3939

◆水曜囲碁クラブ=日月4回。水曜日午後0時半～3時半 場生涯学習センター 費入会金1,000円、会費月500円 他初級者女性大歓迎。通常対局の他全員総当たりのリーグ戦も行います 問橋本 ☎090・9373・6214

◆フラ教室クワアイリマ=日月3回。週末午後7時20分～9時 他場柳泉園 費入会金3,000円、会費月4,500円 他ハワイ人プア・カメラロハさんの日本校です。楽しく美しい本場のフラ。初心者大歓迎 問松元 ☎090・1204・6241

◆カラオケ ひまわりクラブ=日月2回。水曜日午前10時～正午 他場東部地域センター 費入会金1,000円、会費月2,000円 他プロの作曲家先生が歌の基礎から親切で丁寧に指導します 問荒川 ☎090・7404・1510

◆楽しく英語を学ぶ会=日毎月第1・第3月曜日午前10時～11時50分 場中央町地区センター 費会費1回100円 他時事問題、健康、旅行等の英文記事を各々が紹介。英語中級程度 問竹山 ☎090・3819・3636

◆楽書会=日月1回～2回。土曜、日曜日午後3時10分～6時半 場生涯学習センター 費会費1回1,500円 他美しい字を目指しつつ、書作品を通して心模様を楽しみましょう 問齊藤 ☎080・5485・0725

### 催し

◆KKギタークラブ・ミニコンサート(KKギタークラブ)=日5月20日(火)午前10時半開演(10時20分開場) 場市民プラザホール(市役所1階) 費入場料無料 他「モルダウ」「グリーンスリーブス」「小雨降る径」「二つのカノン」等演奏します 問渡下 ☎042・465・4466

◆東久留米パーキンソン病友の会医療講演会(東久留米パーキンソン病友の会)=日5月17日(土)午後1時開会 場西部地域センター多目的ホール 費無料 他国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター野網恵氏 問能見 ☎042・473・1457

◆染工房さたけ藍染展(染め工房布fu)=日5月21日(水)～25日(日)午前11時～午後6時(最終日は午後5時まで) 場染め工房布fu(本町3-7-11) 費無料 他藍染作家の佐竹氏の藍染の洋服や小物を展示販売します 問布澤 ☎090・9950・1178

◆中国語学習会(入門、初級)(華語の友)=日①5月19日(月)午後2時～4時半②5月19日(月)午後8時～9時半 場①東部地域センター②市民プラザ・市民ひろば 費無料 他学習会を通して中華文化に多くの市民が触れ、学べる機会をつくり、共に楽しむ 問大山 ☎070・8335・1963

◆人生のしまい方 あれこれ(NPO法人ゆいまある)=日5月24日(土)午前10時～正午 場ゆいまある(南沢2-3-11) 費参加費500円 他終活コンサルタントの田中友子さんを招いての企画です。ご期待を 問袴田 ☎042・479・2307

◆第二回静軒茶会(静軒会)=日5月25日(日)午前10時～午後3時 場成美教育文化会館3階和室 費茶券料2,500円 他新緑の候、茶の湯のひと時をお楽しみください。事

前申込み制 問亀岡 ☎090・9850・0063

◆第32回定期演奏会(東久留米交響楽団)=日5月25日(日)午後2時開演(1時半開場) 場生涯学習センターホール 費全席自由1,000円 他サンサーンス「バイオリン協奏曲第3番」ラフマニノフ「交響曲第2番」 問山本 ☎090・3400・3795

